

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
近畿電電輸送株式会社	代表取締役社長	上田一志	大阪府	運輸業・倉庫業	https://www.kdy.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2021年1月7日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・荷主企業様から合理化等について要請があった場合は真摯に協議に参画するとともに、自らも積極的に提案します。
2	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
3	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
4	D ①	荷役作業の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全作業手順の明示等安全確保の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・運転者の安全を第一に考え、情報収集を強化して予測される事態に柔軟に対応します。
6	F ②	働き方改革の推進	・社員の休日確保や時間外労働削減の追求、また、年次有給休暇を取得し易くするため、時間単位で取得可能な制度に改正する等、働きやすい職場環境創りを推進いたします。
PR欄			・関係法令と倫理を遵守し、社会に対する企業責任(CSR)を果たすべく、常に努力を続けていきます。